

# 新型コロナウイルス感染防止にかかる対策について ～ 小モデル (通常登校バージョン) ～

## 1. 学校施設面における対策

### (1) 教室

- 2方向による換気を徹底する。  
(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。

4分の1窓を開ける。20分休みと昼休みはエアコンを止めて換気する。

- 原則、全員が前向きにテスト隊形で座席を配置する。その際、座席を1m以上離する。
- 体温計、除菌用アルコールセット、簡易救急セットを備え、検温を忘れた児童や軽微なケガの対応を行う。

※手指消毒用アルコールは置かない。石鹸等による手洗いの励行に努める。

### (2) 特別教室

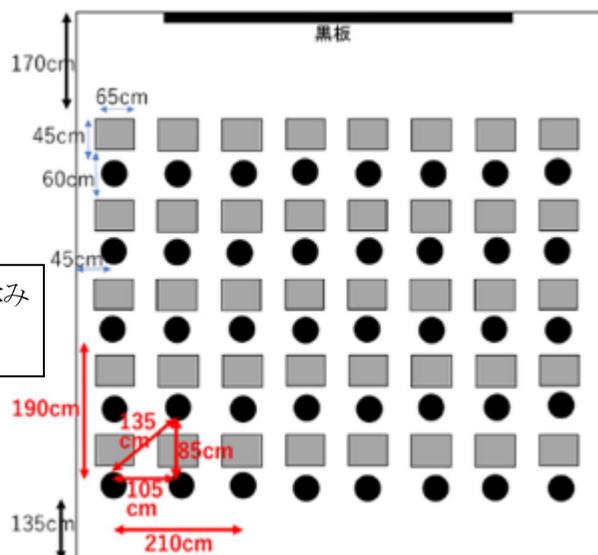
- 当面の間、特別教室を使用しない。専科教員が教室で指導する。7月以降、特別教室を利用する際は、特別教室に入る前に手洗いをする。授業が終わって手洗いをしてから教室に戻る。
- 図書室については、本の貸出と返却のみ行います。図書室内で読書や読み聞かせは行わない。児童が読んだ図書は、指定のボックスに返却後、24時間経過した後、学校図書館司書が中心となって、書棚に戻す。

### (3) 体育館・運動場

- 6月22日(月)から体育の学習がスタートする。体育館では、全ての窓とドアを全開して換気することで、「密閉」を防ぐとともに、児童にソーシャルディスタンスをとらせて「密集」を防ぐ。
- 体育館のトイレは、当面の間、使用しない。トイレに行く場合は指定されたトイレを使う。
- 運動場には、児童休憩用及び見学者用のテントを設営する。【熱中症対策】

### (4) 職員室・事務室

- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 教職員の感染防止のため、机の間に透明シートを設置する。





- 職員室前の児童貸し出し用スリッパは消毒したものをビニール袋に入れて置く。使い終わったら、回収ボックスに入れて、消毒を行う。
- 来客者等のスリッパは、消毒したものを靴箱に並べる。使用後は回収ボックスに入れて、消毒を行う。

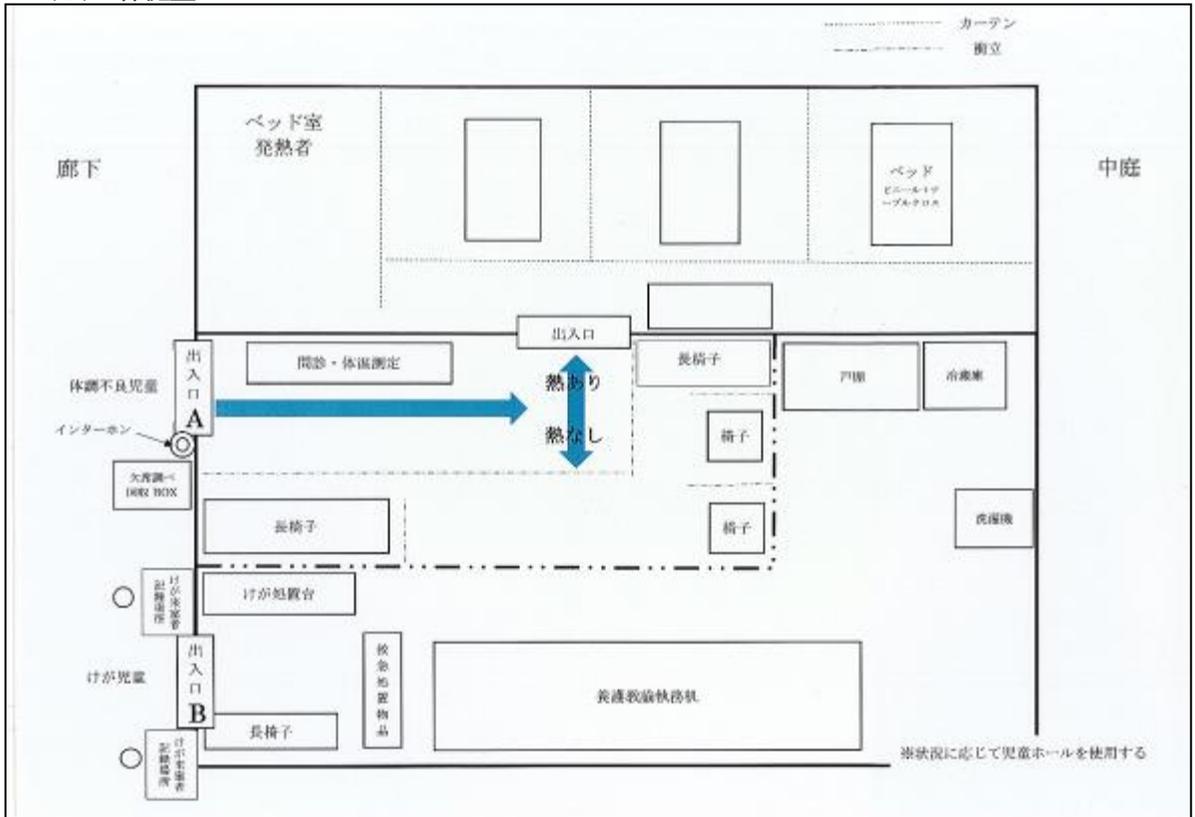


児童貸し出し用スリッパ



来校者等貸し出し用スリッパ

(5) 保健室



- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 体調不良が入室する出入口Aとケガをした児童が入室する出入口Bに分ける。また、保健室中もパーテーションや透明シートで仕切って、体調不良の児童の対応スペースとケガをした児童の対応スペースを分ける。
- 体調不良の出入口にテレビモニター付きインターホンを設置する。(引率教職員・保護者の方が使用)

### 【体調不良の児童】

○発熱や嘔吐がある場合 → そのままベッド室へ入りお迎えを待つ

○熱のない体調不良児童 → 保健室内の椅子で休養しお迎えを待つ



(6) トイレ・手洗い場

- ・ クラスや学年ごとに使用する手洗い場、トイレを指定しておき、指定された手洗い場、トイレ以外は使用しない。

使用場所	学年	使用場所	学年
北館2階トイレ・中央手洗い場	1年・2年2組	南館1階トイレ・手洗い場	3年1組～4組
北館2階西手洗い場	センター	南館2階トイレ・手洗い場	2年3組～6組
北館3階トイレ	4・5年	南館3階トイレ・手洗い場	3年5組・6組
北館3階中央手洗い場	5年		
北館3階西手洗い場	4年	南館4階トイレ・手洗い場	使用不可
北館4階トイレ	6年・2年1組	プレハブトイレ・手洗い場	使用不可
北館中央手洗い場	6年	体育館トイレ	使用不可
北館4階西手洗い場	2年1組	北館1階手洗い場	使用不可

- ・ 2方向による換気を徹底する。(窓・換気扇の使用)
- ・ ソーシャルディスタンスを取るよう足形を設置する。
- ・ 手洗い場は、密にならないように足形をおいて使用する。
- ・ 手洗いの仕方を掲示する。



手洗い場に足形を貼って隣と接しないように使用



手洗い場の使用後の導線を矢印で表示



トイレや手洗い場の使用の指定

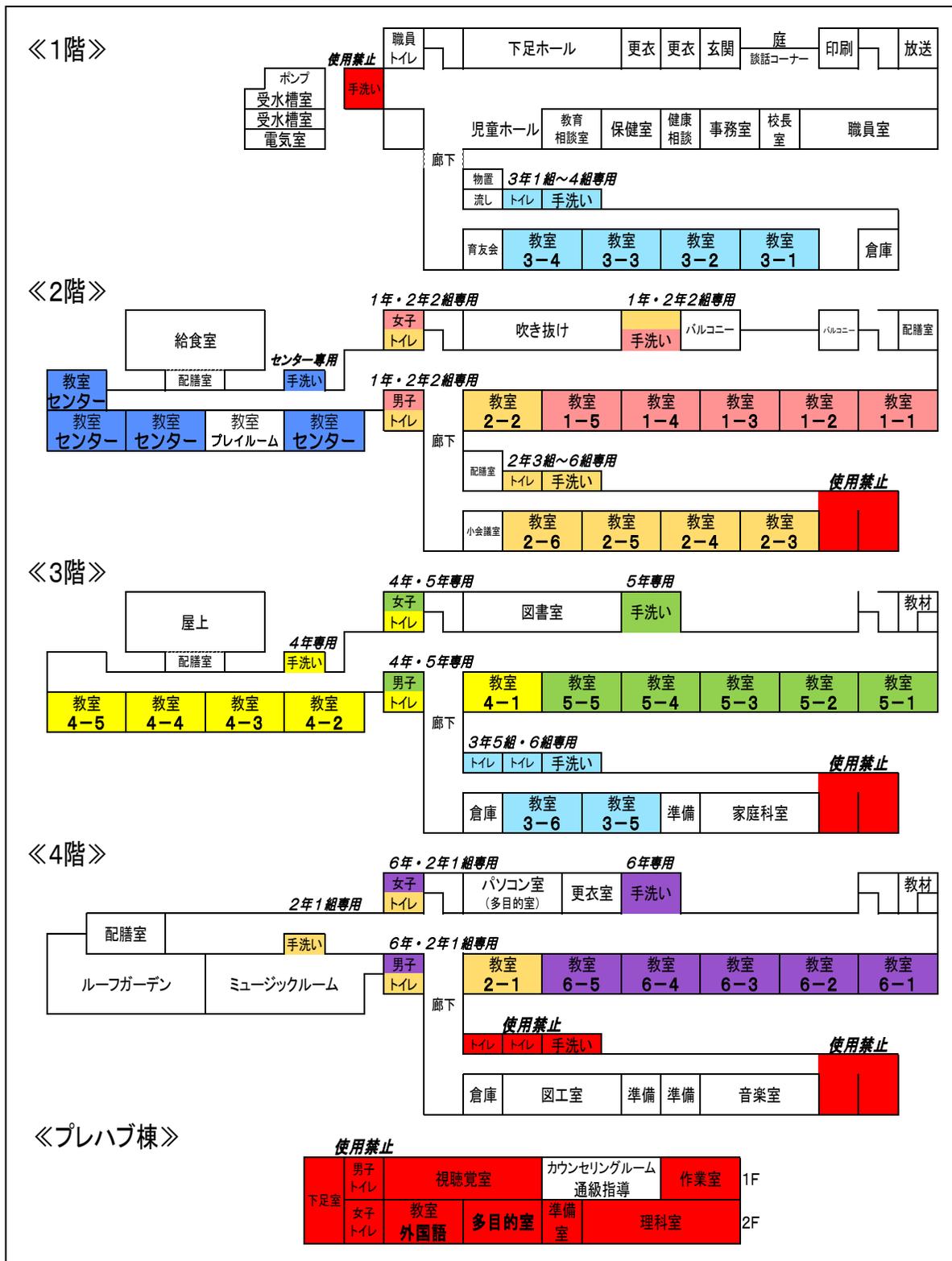


トイレや手洗い場の順番を待つための足形を設置

(7) 2年1組・2年2組の教室と外国語教室・多目的室の移動【 継 続 】

- ・ 新型コロナウイルス感染症及び熱中症対策の一環で、当面の間、プレハブの2つの教室と北館1階2階多目的室・4階外国語教室と入れ替える。

【 宝塚第一小学校 教室配置図 】

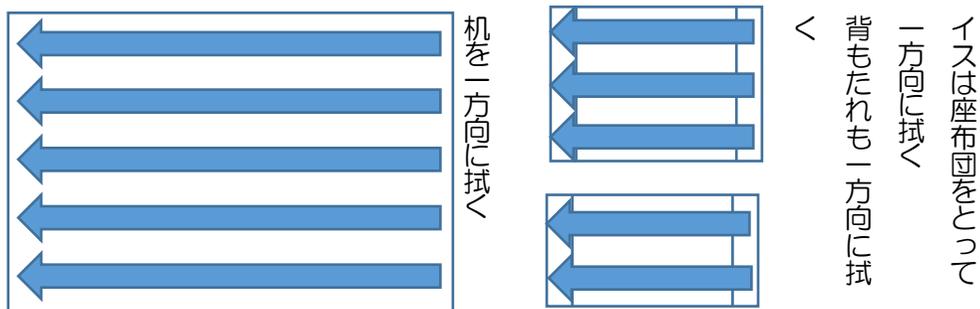


## (8) 清掃・消毒作業の徹底

- ・ 教室やトイレのドアノブ、電気スイッチ、窓の鍵、水洗ボタン、階段の手すり、教具など、多くの児童の手が頻繁に触れる箇所を中心に清掃時間等に消毒する。
- ・ 学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにし、避けることができないものは消毒を行い、児童には使用前後に手洗いを徹底する。
- ・ 消毒液は、消毒用エタノールまたは、界面活性剤入りで新型コロナウイルスに対する有効性が示されている家庭用洗剤で除菌する。次亜塩素酸ナトリウム消毒液は、嘔吐物の処理や、感染者が発生した場合、保健所や教育委員会の指導を受け、消毒に使用する。
- ・ 児童の机やイスについては、教育委員会のマニュアルに則り、毎朝の「一小ふくびかタイム」で児童が自分の机とイスで清掃・消毒を行う。

### ※ 一小ふくびかタイム

- ・ 自分の使った机やイスは毎朝、自分で水拭きをする。同じ方向に拭き取る。
- ・ 児童が毎日「ぬらした布巾や台ふき」を袋に入れて持ってくる。登校後、自分の机とイスを台ふきで水拭きし、袋に入れて持って帰らせる。ウェットティッシュや除菌シートを持ってきた場合は、学校のゴミ箱に捨てさせる。



### ※ ゴミの処理は教職員

- ・ 教室で出たゴミは担任が処理をする。児童に持って行かせない。
- ・ 牛乳パックなど、給食で出たゴミも同様に担任が給食室に持って行く。

### 【教職員の清掃・消毒分担】

清掃・消毒場所	学年	清掃・消毒場所	学年
北館2階トイレ・中央手洗い場	1年・2年	南館1階トイレ・手洗い場	3年
北館2階西手洗い場	センター	南館2階トイレ・手洗い場	2年
北館3階トイレ	4・5年	南館3階トイレ・手洗い場	3年
北館3階中央手洗い場	5年	南館西階段	2・3年
北館3階西手洗い場	4年	北館1階バリアフリートイレ	センター
北館4階トイレ・中央手洗い場	6年・2年	北館中央階段	1・4～6年
北館4階西手洗い場	2年	北館西階段	1・4～6年

(9) その他

- ・ 下足室には、1クラス5人以内で靴の履き替えを行う。そのための順番待ちの足形を設置する。
- ・ 校内の様々な場所に「はなれて ふせごう コロナウイルス」や「一小的やくそく」の掲示を行い視覚的に訴えることで、常にソーシャルディスタンスを意識させる。
- ・ 生活目標「手洗い・換気 はなれて防ごう コロナウイルス」を掲示する。



児童に視覚的に訴えることで、「新しい生活様式」を意識させる

じぶんのために みんなのために けんこうだいいち  
**せっけんてをあらおう**

がっこうにきたあと・そとであそんだあと・トイレのあと・ごはんのまえなど  
みえないよこれやウイルスをていねいにあらいながしましょう。こみあわぬようにちゅうしてね



- ① せっけんをあわだてる
- ② しょうてのひらをあらう
- ③ しょうてのこうをあらう
- ④ ゆびさき・つめのおしをあらう
- ⑤ ゆびのおしをあらう
- ⑥ おやゆびのつねをあらう
- ⑦ てくびをあらう
- ⑧ みずでながしハンカチでふく

2. 児童の生活指導面での対策

(1) 新しい生活様式の定着

① 学校生活目標の設定

- ・ 学校生活目標「手洗い・換気 はなれて防ごう コロナウイルス」を合言葉にして、感染防止に努める。(マスク着用・咳エチケット・換気の徹底・ソーシャルディスタンス・右側通行)

てあら  
手洗い・換気  
かなき  
はなれて防ごう  
ふせ  
はなれて防ごう  
コロナウイルス

② 教職員作成の児童指導用DVDによる指導

- ・ 養護教諭が作成した児童指導用DVD「新型コロナウイルスの正しい知識と予防法」「保健室の使い方」と、生活指導担当が作成した児童指導用DVD「一小的やくそく～新型コロナウイルスを防ごう～」を定期的に視聴させる。また、朝の会にクラスで確認することで、「新しい生活様式」を習慣化させる。

③ 新しい生活様式に即した「一小的やくそく」の指導・徹底

- ・ 『一小的やくそく～新型コロナウイルスを防ごう～②』（通常登校バージョン）を児童に提示し、指導・徹底していく。



いちしょう  
**一小的やくそく(コロナウイルスを防ごう!)** ②



校内生活

- 必ずマスクをつけ、ハンカチを持ち、咳エチケットに気をつけます。
- 手洗いをていねいにします。(ハッピーバースデーの歌を2回歌おう)
  - 登校して教室に入る前 ・ トイレに行った後
  - 図書室に行く前と後 ・ そうじをした後
  - 運動場や中庭、特別教室に行く前、帰ってきて教室に入る前
  - 給食当番の前と後 ・ 給食を食べる前と後
- 「はなれて ふせごう コロナウイルス」を言葉に、ソーシャルディスタンス【両手間隔】(おたがいが両手を上げたキョリ)をとります。
- ろう下・階段は右側を歩いて、友だちとソーシャルディスタンスをとります。ろう下・階段では並びません。
- 友だちに物を貸したり、物を借りたりしません。友だちの物をさわったり、席に座ったりしません。必要な場合は、先生に相談します。
- 移動教室など、列に並ぶときは前に並んでいる友だちと1 mのキョリをとります。
- トイレや手洗い場では、密集・密接しないように、足形の上立って順番を守ります。(決められたトイレと手洗い場を使います!)
- ほかの教室へ先生のことわりなしに入りません。
- 下足室に密集しません。(同じクラスの方は5人までしか入りません。)
- 朝の『一小的ふくひかタイム』で、自分の机とイスをピカピカにします。

持ち物

◎健康観察カード、マスク、ハンカチ、ティッシュ、マスクを入れる袋や布、机ふき用のぬれ布巾や台ふき(袋などに入れて)を必ず持ってきます。

- 学年・組・名前を必ず書きます。
- 水筒は、自分の机の横にかけておきます。
- 学習に必要なものは持ってきません。
- 上ぐつの中とかかとの部分に、名前を書きます。

休み時間の過ごし方

- 友だちとソーシャルディスタンス【両手間隔】をとって過ごします。
  - ・自由帳 ・読書 ・友だちとのお話 ・お茶を飲む など
- トイレに行ったり手洗いをしたりします。
- 学年で決められた時間だけ、運動場を使って遊びます。

放課後について

- 下校の時もソーシャルディスタンス【両手間隔】をとります。
- 放課後はいのこりをしません。(児童ホールも)
- 学校から帰った後、ふたたび学校に来て遊びません。
- 学校の帰りにより返しません。

(2) 登下校時における「密集」「密接」の防止について

① 教職員の支援体制の確立

- ・ 下足室や校門等で「密集」「密接」を防ぐよう専科教職員を中心に支援体制を組んで、児童を指導する。

③ 時差登校の実施

- ・ 通学路や下足室・校門での「密集」「密接」を防ぐために、地区ごとに校門の通過時間を設定する。

- ・ 教室への入室時刻が、8時30分以降となっても遅刻扱いにしない。

地 区	校門通過時間
「赤」地区 「黄」地区 「オレンジ」地区	7時55分 ～ 8時05分
「青」地区 「緑」地区	8時05分 ～ 8時20分
「ピンク」地区 「白」地区	8時20分 ～ 8時30分

### (3) 教室での過ごし方

#### ① 登校後の過ごし方

- ・ 朝登校してきたら、手洗いをしてから教室に入り、ランドセルを棚に入れたり、水筒を机の横にかけたりするなど、朝の準備を行う。
- ・ 登校後、自分の机とイスの清掃・除菌を行う「一小ふくびかタイム」を実施する。
- ・ 健康観察カードを机の上に置き、担任のチェックを受ける。
- ・ 連絡帳、宿題、週予定表、プリントなどは、教職員が回収する。または、児童本人に持ってこさせる。

#### ② 授業中の過ごし方

- ・ 友だちの物を借りたり、貸したりすることはしない。どうしても必要な場合は、教職員に相談する。
- ・ グループ学習やペアトークを行う際は、1m以上の距離を取る。
- ・ 図工室や理科室、家庭科室、図書室は座席が向かい合わせのため、当面の間使用せず、教室で授業を行う。なお、図書室は本の貸し借りのみ行う。その際は、図書室に入る前と教室に戻る前に手洗いを行う。
- ・ 45分授業を基本とするのではなく、他のクラスと休み時間が一緒にならないように、授業の進捗状況に合わせて5分間の休憩時間を取る。
- ・ ゲストティーチャーを招聘して行う授業は、9月から実施する。

#### 【 各教科を指導する上での対策 】

	<★★★> 感染症対策を講じても感染リスクが特に高い学習活動	<★★> 感染症体側を講じても感染リスクが高い学習活動	改善策や感染症対策 <★>リスクが低い学習活動へ
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童が長時間、近距離で行うグループワーク</li> <li>●近距離で一斉に大きな声で話す活動</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎一定の距離を保ち、同じ方向を向いて活動する。</li> <li>◎声量を落として、静かに話す。静かに聞く。</li> <li>◎意見を言う際は、静かに挙手する。</li> <li>◎ペアトークやグループ学習をする際は、1m以上の距離をとって行う。</li> </ul>
理科		<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童が近距離で活動する実験や観察</li> </ul>	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>◎植物の観察などではできるだけ屋外で行う。</li> <li>◎教室で全員が前を向いた状況で、教師が模範実験をしたり、動画や写真などを活用して観察したりして、意見交流を行う。</li> </ul>

音楽	●児童が近距離で行う合唱や、リコーダー・鍵盤ハーモニカなど管楽器の演奏	⇒	◎楽器の使用前後の消毒や、授業前後の手洗いの徹底 ◎打楽器などを使って、発声や呼気を行わない演奏やリズム学習	
図工	●児童が近距離で活動する共同制作 ●同じ材料や用具を消毒しない状態で、子ども同士が頻繁に共有するような活動	●児童が近距離で活動する鑑賞の活動 ●グループで一つの作品に近づいて、声を出して意見交流する活動	⇒	◎はさみやのりなどの用具は、個人の物を持参して使用する。 ◎児童の作成した作品画像をプロジェクターや大型テレビに拡大して映し、全員が前を向いた状態で意見交流を行う。
家庭科	●家庭科室で、グループで活動する調理実習	⇒	◎調理の仕方を学習し、家庭で実習を行わせ、実施後にレポート等を提出。	
外国語	●児童が近距離でペアやグループになってコミュニケーションをとる活動	●ハイタッチや名刺交換などの身体的接触	⇒	◎教室内で自由に往来してコミュニケーションをとる活動はひかえ、自席で立ったまま身体的な距離（1m以上）を確保してペアワークする。
体育	●児童が密集する運動 ●サッカーやバスケットボールなどの接触する可能性の高い対人プレー ●隊列を組んだランニング ●近距離で組み合ったり接触したりする運動 ●ペア等で行う準備運動や体づくり運動 ●複数で接触を伴い表現する運動	⇒	◎ランニング等を行う場合は、隊列を組むのではなく、身体的な距離を確保する。 ◎かけ声や競技中の声援などの発声はひかえる。 ◎共用して扱う器具や用具の消毒、授業前後の手洗いの徹底	

#### 【音楽科の授業】（全学年15日から実施）

- ・ 歌唱指導は、歌詞を音読させたりハミングさせたりする。
- ・ リコーダーや鍵盤ハーモニカによる演奏は行わず、指使いなどを指導する。
- ・ 打楽器の演奏や手拍子、ボディーパーカッションなどを使って、発声や呼気を伴わない演奏やリズム学習を行う。ただし、打楽器を他の児童と共用する場合は、使用する前後で必ず手洗いをを行う。
- ・ 様々な曲の鑑賞を行い、曲想と音楽の構造に気づく。
- ・ 音楽を形作っている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて、理解させる。
- ・ 短いフレーズに曲を付けたりするなど、作曲を行わせる。

#### 【体育科の授業】（全学年22日から実施）

- ・ 体づくり運動や50m走など児童の運動能力を測定する運動、縄跳び運動、跳び箱、マット運

動など、身体接触を行わない活動を行う。

- ・ 3年生以上は、「保健」領域の学習を行う。
- ・ 「手洗い、準備運動、活動、更衣」を含めて1時間の体育の授業とする。
- ・ 体育は体育館・運動場で行う。体育館で行う場合は、換気を十分にしている。また、熱中症防止の観点から、マスクは教室でマスク入れに置くなど、外して活動します。
- ・ 3月から臨時休業が続き、運動不足の児童が多いと考えられるので、運動する機会が十分に確保されるまでの間は、入念な準備運動を行うと共に、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、ケガや疾病予防には十分に留意する。
- ・ 体操服を着用して体育を行う場合は、更衣場所を十分に確保することができず感染リスクが高いことから、体育の授業を行う日に限り、体操服を着用して登校させる。従来から体操服にゼッケンを着用していたが、個人情報の観点からゼッケンは取り外す。授業終了後、ブラインドを使用して更衣を行う。下校は私服で行う。

### ③ 休み時間の過ごし方

- ・ 運動場での「密集」「密接」を防ぐため、学年毎に運動場の使用時間を設定する。
- ・ 朝休みは、当面の間、使用禁止とする。
- ・ おにごっこ（身体接触を伴う遊び）は、当面の間、禁止とする。遊具の使用やドッジボール等の遊びは可とする。
- ・ 休み時間の過ごし方（校舎内で過ごす際）は、友だちとソーシャルディスタンスをとり、自由帳、読書、友だちとの話、お茶を飲む、トイレ、手洗いなどを行う。
- ・ 休み時間は、熱中症に十分注意し、マスクは教室でマスク置きにおいて遊ばせても良い。

#### 【 第1週 : 全校児童の6分の1 】

休み時間（運動場）	15日（月）	16日（火）	17日（水）	18日（木）	19日（金）
10時25分～45分	6年	5年	4年	3年	1年
13時20分～40分				2年	6年

○水曜日の昼休み（13時15分～13時30分）

#### 【 第2週 : 全校児童の3分の1 】

休み時間（運動場）	22日（月）	23日（火）	24日（水）	25日（木）	26日（金）
10時25分～45分	2年・5年	1年・6年	3年・4年	2年・5年	1年・6年
13時20分～40分	3年・4年	2年・5年	1年・6年	3年・4年	2年・5年

○水曜日の昼休み（13時15分～13時30分）

#### 【 第3週 : 全校児童の2分の1 】

休み時間（運動場）	29日（月）	30日（火）	1日（水）	2日（木）	3日（金）
10時25分～45分	1・3・5年	2・4・6年	1・3・5年	2・4・6年	1・3・5年
13時20分～40分	2・4・6年	1・3・5年	2・4・6年	1・3・5年	2・4・6年

○水曜日の昼休み（13時15分～13時30分）



#### (5) 清掃指導について

- ・ 当面の間、清掃時間は「給食の片付け・手洗い・簡易清掃」の時間とする。
- ・ 簡易清掃では、児童は教室や廊下、階段、児童玄関の掃き掃除と手洗い場の掃除を行う。床を拭く掃除は行わない。トイレ清掃・除菌や教室の除菌は、当面の間、教職員が行う。

#### (6) マスクの着用について

- ・ 基本的に常時マスクを着用するよう指導する。マスクを忘れたり、使用できない状態になったら、職員室前に置いてある予備用マスクを児童に渡す。ただし、マスクを忘れた場合は、家庭に連絡等を行い、今後、マスク着用について伝える。
- ・ 温度の上昇により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合、特に登下校中はマスクを外すよう指導する。
- ・ 体育館や運動場での体育の学習、休み時間で屋外に出る場合、屋外で観察等を行う場合は、教室でマスクを外し、マスク入れ等に入れ引き出しにしまってから活動を行う。その際、ソーシャルディスタンスをとり、声を出さないようにする。
- ・ 喘息などの呼吸器系に疾患のある児童には、担任からマスクの着用について確認しておく。

#### (7) 使用禁止場所について

- ・ プレハブ校舎、北館1階手洗い場、児童ホール、南館東階段、南館4階（手洗い場、トイレを含む）、体育館トイレを使用しない。

#### (8) 保護者の皆さん・地域の皆さんの学校施設の制限について

- ・ 当面の間、学校施設内に入ることを自粛していただく。
- ・ 7月以降は、図書ボランティア、園芸ボランティア、ベルマークボランティアなどの活動を可とする。
- ・ 職員室や事務室に用事がある場合や体調不良等の児童を迎えに保健室へ入室することは可能とする。
- ・ 運動場や中庭、下足室の外で児童を見送ったり待っていただいたりすることは可能とする。